

※ 記入する前に必ずお読みください。

身体検査実施の注意事項

【受験者への注意事項】

- 1 あらかじめ本人記入欄(太線の枠内部分)を各自で正確に記入してください。
※ 表面：試験区分、受験番号、氏名、生年月日
※ 裏面：全ての項目
- 2 医療機関の指定はありません。
ただし、一つの医療機関において全検査項目を検査できない場合は、身体検査書を両面コピーして複数の医療機関で受診するなどにより、全検査項目を受診してください。その場合、身体検査書はコピーを含めて全て提出してください。
- 3 医療機関によっては、身体検査を実施する日が決められ、また、身体検査書の交付に1週間程度を要する場合もあるため、各自で問合せ、早めに手続をしてください。
- 4 視力について、採用試験案内記載の身体検査基準に満たない場合は、採用することができませんので、矯正の上、検査を受けてください。
※ 両眼とも片眼で裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
- 5 身体検査書は密封された状態のまま、身体・体力検査実施日(10月13日)に提出してください(各自で開封しないでください。)
- 6 身体検査書の提出が間に合わない場合は、下記問合せ先まで連絡してください。
- 7 X線検査については、令和8年4月1日以降に検診された場合は、その結果を転記することも可能です。
ただし、その他の項目は、検査を受けてください。

【問合せ先】

岐阜市藪田南二丁目1番1号

岐阜県警察本部警務部警務課人事第一係

採用直通ダイヤル 058-272-3140

又は、058-271-2424 (内線2635)